



水道橋下に広がる田園風景（戸塚区東俣野町）

- 地の声 ● 建議の検討 ● 農業委員会事務局紹介 ● 農業者年金 ● 農業委員選挙のお知らせ
- 農地利用状況調査の実施 ● 農地法第3条別段の面積 ● 横浜市からのお知らせ ● 農を考える

## 地の声



夏の暑い日射しのもと、青々とした稲が水田一面に広がる季節を迎えた。都会のオアシス「田んぼ」は、自然のダム機能で洪水の被害を軽減したり、夏場には気化熱により周囲の気温の上昇を抑制したりと良いことづくめである。そして、その景観は我々都市に住む住人の安らぎとなっている。昨今、この安らぎを与えてくれる場が埋め立てられて住宅になることで、取水量が減り稲を作れなくなったりと望ましくない兆候が多くなってきている。

平成26年度から新たな計画期間に入った「横浜みどりアップ計画」においては、「農に親しむ取組」の一つとして、横浜に残る貴重な水田景観を保全する取組についてこれまでの計画と同様に支援するようになっています。

「田んぼ」に安らぎを感じている市民の皆様には、この農景観を次世代に継承できるように、行政とともに知恵を絞っていただければと思います。

## 建議の検討

「平成27年度県農林業施策並びに予算に関する建議」は、両農業委員会で内容を検討し、25件の要望にまとめ、5月16日に開催された農業委員会連合会理事会での審議を経て、神奈川県農業会議に提出しました。

また、上記の要望の一部は、さらに横浜市に対する要望として扱います。「平成27年度税制改正要望」は、3月末までに両農業委員会から神奈川県農業会議に直接提出しました。

### ● 主な要望 ●

- TPP交渉参加の詳細及び影響について、国民に説明・周知するとともに、日本農業存続のための農地保全策や農業経営の救済策を講じること。
- PM2.5の農産物への影響を把握し、対処法を検討すること、またそれを広く周知すること。
- 畑での燃焼行為の必要性を広く市民に啓発し、申請・届出等により可能とするよう、関係機関に働きかけること。
- 農地中間管理機構が行う農地の集約化などの取組は、神奈川県内の都市農業に見合う施策とすること。
- 自然災害による損害を補てんする制度、支援策をさらに拡充すること。



連合会理事会の様子



## 農業委員会事務局からのお知らせ — よろしくお願いたします —

中央農業委員会	
事務局 事務長	水谷 誠
事務局 農地係長	<b>新任</b> 小高 英明
南西部農業委員会	
事務局 事務長	浦野 寛充
事務局 農地係長	岡野 鳴穂

農家の皆様の  
賛助会員費により作られている、  
「よこはま農委だより」は  
年間3回の発行になります。

## 農業者年金をご存知ですか?



### POINT1 積立方式・確定拠出型の安定した終身年金です

農業者年金は、加入者の支払った保険料が将来の自らの年金給付に使われる積立方式の終身年金です。

予め将来の年金額を約束する確定給付型ではなく、自らが積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が事後的に決まる確定拠出型が採用されています。

### POINT2 保険料は自由に選択でき、しかも税制面で大きな優遇

農業者年金の保険料は、加入者自らが月額2万円から6万7千円までの間で、千円単位で自由に選択することができ、いつでも見直すことができます。

また、農業者年金に加入して、その年に支払った保険料の全額(1人当たり最大80万4千円)が、所得税・住民税の「社会保険料控除」の対象になります。

### POINT3 農業者年金に加入できるのは

**ア** 年間60日以上農業に従事する **イ** 国民年金の第1号被保険者で、 **ウ** 60歳未満の方  
の3つの要件を満たせば誰でも加入することができます。

保険料支払いによる節税効果(所得税・住民税)試算

税率	保険料の支払額が	
	月額2万円 (年額24万円)の場合	月額6.7万円 (年額80.4万円)の場合
15%	3万6千円	12万1千円
20%	4万8千円	16万1千円
30%	7万2千円	24万1千円

(注)保険料支払後も保険料支払前と適用される税率に変更がないものとして試算している。

お問い合わせは、  
農業委員会事務局またはJAへお尋ねください  
神奈川県農業会議・神奈川県農協中央会  
TEL045-201-0895(神奈川県農業会議)  
横浜市中区日本大通5-2  
(アーバンネット横浜ビル2階)

# 農業委員選挙のお知らせ

農業委員の任期満了(8月17日)に伴う一般選挙が、次の日程で行われます。

**7月18日(金) 告示・立候補届出日(受付は午前8時30分から午後5時まで)**

**7月27日(日) 投票日(午前7時から午後8時まで)**

※注 立候補者が定数を超えない場合は、無投票となります。



## 選挙委員定数と立候補の届出場所

委員会名	定数	立候補の届出場所	電話番号
横浜市中心農業委員会	30人	都筑区総務課統計選挙係	045-948-2215
横浜市南西部農業委員会	20人	戸塚区総務課統計選挙係	045-866-8314

### ●問合せ

横浜市選挙管理委員会事務局 ☎045-671-3336 FAX 045-681-6479

# 平成26年度農地利用状況調査を実施します

農地法第30条の規定に基づき、農業委員会では遊休農地(耕作放棄地)の解消に向けて毎年1回農地の利用状況調査を実施しています。

また、調査で発見された遊休農地に対して、耕作の再開や農地の貸付等の指導を行っています。

今年度も表のとおり調査を実施します。農家の皆様の農地に立ち入り調査する場合がございますので、ご協力をお願いします。併せて、この機会に作付、耕うん、草刈りなど耕作地の管理徹底をお願いします。

	平成26年度の予定	平成25年度の実績
調査実施期間	8月~12月	8月~11月
調査対象地域	農振農用地区域内農地ほか	農振農用地区域内農地ほか
遊休農地と思われる指導が必要な農地		34筆、1.67ha



# 農地法第3条別段の面積について

農業委員会では農地の権利取得(農地法第3条)にかかる別段の面積(下限面積)について検討を行っています。なお、今年度は平成25年度から変更ありません。(平成26年5月26日現在)

40アール	神奈川区、泉区(和泉町、和泉が丘、下和泉、上飯田町、下飯田町、中田町)、瀬谷区(相沢、上瀬谷町、瀬谷町、中屋敷、宮沢、目黒町)
30アール	保土ヶ谷区、旭区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区(大正地区)、泉区(上記40アール以外)、瀬谷区(本郷、下瀬谷、南瀬谷、阿久和東、阿久和西、阿久和南、三ツ境)
20アール	鶴見区、南区、港南区、磯子区、戸塚区(大正地区以外)、栄区、瀬谷区(上記40アール、30アール以外)
10アール	西区、中区、金沢区

**全国農業**  **新聞** 日本の農業を支える皆様に!  
購読の申込みは市町村農業委員会へお気軽に連絡ください。

## 人・農地プランについて

地域の農業の課題を解決するため、人・農地プランに位置づけを希望する方を募集しています。特に今後、経営の規模を拡大したい方や農地を貸したい方は、プランに位置づけられることで、円滑な農地の貸し借りが期待されます。

**受付期間：平成26年7月1日～9月1日**

プランに中心となる経営体として位置づけられた経営体で一定の要件を満たした方は、下記の支援制度を受けられる場合があります。

主な支援制度		
名称	スーパーL資金の金利負担軽減措置	青年就農給付金（経営開始型）
問合せ先	環境創造局農業振興課 ☎045-671-2637	環境創造局農地保全課 ☎045-671-2630

- 問合せ 北部農政事務所 ☎045-948-2479、2482  
(鶴見区・神奈川区・保土ヶ谷区・旭区・港北区・緑区・青葉区・都筑区)
- 南部農政事務所 ☎045-866-8491  
(西区・中区・南区・港南区・磯子区・金沢区・戸塚区・栄区・泉区・瀬谷区)

## 豪雨による耕作土の流出対策を！

突発的な豪雨は、耕作に支障をきたすだけでなく、貴重な耕作土を流出させ、その結果、道路や近隣宅地の浸水、道路交通の阻害といった甚大な被害をもたらすことがあります。日頃から、耕作土が流出しないような対策を心がけ、被害防止に備えましょう。

### 対策の一例

- ◆土のうを積む（特に法肩・馬入れ部分）
- ◆土留め板の設置（写真1）・畑の際まで耕うんしない
- ◆定期的な排水溝の清掃
- ◆畑の法肩や法尻に土を溜める溝を掘る（写真2）
- ◆畑の法面や溝の上にサツキ、ツツジ、リュウノヒゲなどを植える

- 問合せ 北部農政事務所 ☎045-948-2480
- 南部農政事務所 ☎045-866-8493



写真1



写真2

## 農を考える

### 「穏やかな国民性を 育む風土を、未来へ…」

日出ル国、日本。この国は太古の昔から豊かな日の光や水の恵みを受けて来ましたが、みどり豊かな日本は身の回りの自然とともに育って来たのです。日本人の穏やかな国民性や人に対する優しさは、日本という風土が育んだものと考えています。季節の移り変わりに感動を覚え、安らぎやくつろぎを感じながら、感性豊かな日本人の心は育って来ました。身の回りに当たり前にある「もの」「こと」と、いわゆる自然と呼ばれるものが、私たちが育ててくれたのです。

私たちの横浜に当たり前にある「もの」「こと」にはどんなものがあるのでしょうか。横浜は起伏に富む地形が多いことから、樹林地に囲まれた谷戸田は湧水が小川となり大地を潤し、様々な生物の集まる場所となりました。河川に沿った広がりのある水田では水面が鏡となり、輝く光を反射し、朝昼晩に様々な光景を演出してくれるのです。このように当たり前にある「もの」「こと」に感謝しながら、それらを未来へ受け継いでいく必要があります。これまでも、これからは農とみどりを大切にして生きてゆきたいものです。